

平成28年度 第2回私立学校審議会議事録

1 日 時 平成29年3月27日(月) 13:30~16:00

2 場 所 恩賜林記念館東会議室

3 出席者

(委員) 遠藤武人、石川博、三井貴子、田中佑幸、伊藤祐寛、古屋忠彦、鶴田美津枝、山田千明、
平井貴美代、矢澤ひろ子、鈴木信行、鶴見弘道 出席12人/ 定数12人
(事務局) 内田課長、有泉総括課長補佐、川口主幹、後藤補佐、深澤主査

4 審議の経過

- (1) 事務局において定数を満たしていることを確認し、開会を宣言する。
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議長選出については、運営規程に基づき遠藤会長とする。
- (4) 議事録の署名人は、石川委員と鈴木委員とする。
- (5) 議事等の審議

5 諮問事項

第1号議案 駿台甲府高等学校通信制課程に係る学則変更について

第2号議案 自然学園高等学校通信制課程に係る学則変更について

第3号議案 私立幼稚園の廃止について

(山梨英和カートメルこども園、山梨英和ダグラスこども園、甲府西幼稚園)

第4号議案 山梨県美容専門学校等の目的変更について

第5号議案 素和美中学校(仮称)の設置計画について(非公開)

6 議事の概要

(1) 第1号議案 駿台甲府高等学校通信制課程に係る学則変更について

遠藤議長：第1号議案について、何かご意見、ご質問はございますか。

委員：異議なし。

第1号議案について、利害関係人の石川委員を除いて採決し、全員一致で認可することが
適当である旨、答申された。

(2) 第2号議案 自然学園高等学校広域通信制課程に係る学則変更について

遠藤議長：第2号議案について、何かご意見、ご質問はございますか。

委員：異議なし。

第2号議案について、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。

(3) 第 3 号議案 私立幼稚園の廃止について

(山梨英和カートメルこども園、山梨英和ダグラスこども園、甲府西幼稚園)

委員：3園とも今まで幼稚園型認定こども園であったので、移行しても大幅に変わるわけではないが、廃止の理由は幼保連携型認定こども園に移行するからということだが、移行する理由は何か聞いていますか。

事務局：山梨英和の2園については、既に幼保連携型に移行している石和のプレストンこども園があるので、これと同様に事務処理が可能ということで、移行を決めたと聞いております。甲府西幼稚園についても、幼保連携型認定こども園になることで、より広く園児を確保できるということを聞いています。

委員：幼保連携型認定こども園に移行する予定の幼稚園というのはどのくらいあるのですか。

事務局：その他の2の資料をご覧ください。2枚目に平成29年度の移行予定園数を記載しております。

平成29年度は幼保連携型に3園が移行することとなり、また市川南幼稚園が新たに昭和町に設置するふるるこども園があり、学校法人立の幼保連携型認定こども園は合計4園が増えることとなります。この他幼稚園型認定こども園に移行するのは1園、施設型給付に移行するのは3園、新制度移行園は累計34園となります。

平成29年3月現在の意向状況ですが、平成31年度までの施設形態については、幼保連携型認定こども園が、1園増の15園、幼稚園型が13園、施設型給付が5園動いていく意向とのことで、徐々に増えていく見込みです。

委員：私立幼稚園は25から大きな変化はないですね。私立幼稚園も頑張っているのですが、移行の指導ということはないと思うが、このバランスは他県に比べてどうなのか。山梨県の特徴みたいなものはあるのか。

委員：山梨県は真ん中より少し上くらいです。一番進んでいるわけでもなく、中くらいという状況です。

委員：国は目標値というものはあるのですか。

委員：個々の運営上の判断がなされており、幼稚園の全国の連合会が移行に向けて動いているものではない。国は、就学前は認定こども園を制度の中心としているが、設置者の判断によることとしている。

委員：設置者の判断というが、トライアルで移行するという話も聞く。結果として失敗だったと行って戻ってくることも考えられる。本県の特徴として新制度移行園が特に多いということではないということでしょうか。

委員：他県では、茨城県、新潟県など行政が主導して移行しているところがある。そういったところは移行率が80%を超えて90%台になりなんというところ。茨城県は私学の担当課と保育福祉チャンネルが一緒になって誘導している。

委員：誘導は財政的に有利か、不利かという考えがあつてのことか。

委員：他県では新制度の方が地方の園の有り様として可能性が高いとの判断だろうと考えるが。本県の場合、私の印象だと行政は誘導していない。

本県の幼稚園の団体としては、新制度に移行してくださいという方向性を実は出している。

園児の少ない幼稚園は少なくとも施設型給付に移行した方が絶対有利だと思うが、行政からは団体に資料提示はされるものの、移行は設置者の判断として踏み込まない。

委員：「保育園落ちた、日本死ね」なんていう状況は大都市だけ。本県はそういう状況にはないということでしょうか。

委員：はい。

第3号議案について、利害関係人の三井委員を除いて採決し、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。

(4) 第4号議案 山梨美容専門学校の目的変更について

遠藤議長：第4号議案について、何かご意見、ご質問はございますか。

委員：異議なし。

第4号議案について、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。

(5) 第5号議案 素和美中学校（仮称）の設置計画について

第5号議案は、山梨県情報公開条例第8条第1号、第2号若しくは第5号に該当する事項のため、議事内容は、非公開

第5号議案について、全員一致で審議を継続することを決定した。